

# 第3期データヘルス計画書

---

和歌山県市町村職員共済組合

# 目 次

## I 第3期データヘルス計画

	基本方針	1
STEP 1-1	基本情報	2
STEP 1-2	保健事業の実施状況	3
STEP 1-3	特定健診・特定保健指導の実施状況等	6
STEP 1-4	一人当たり医療費	7
STEP 1-5	健康分布図等	9
STEP 1-6	生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等	11
STEP 1-7	ジェネリック医薬品の使用状況	12
STEP 2	健康課題の抽出	13
STEP 3	保健事業の実施計画	14

## II 短期給付財政等状況

1	組合の現状	16
2	医療費の分析	20
3	ジェネリック医薬品の使用促進について	36

## III 第4期特定健康診査等実施計画

第1	目的	39
第2	和歌山県市町村職員共済組合の現況	39
第3	達成目標	40
第4	特定健康診査等の受診率等（実績）	40
第5	特定健康診査等の実施方法	41
第6	個人情報の保護	42
第7	特定健康診査等実施計画の公表及び周知	43
第8	特定健康診査等実施計画の評価及び見直し	43
第9	その他	43

## 基本方針

---

我が国は、国民皆保険制度等を基盤として国民の健康の維持・増進が図られ、世界最高水準の長寿社会を実現しました。

昨今、団塊の子供世代の高齢化、また現役世代・生産年齢の人口の減少という局面を迎えている中、医療制度については、それらの課題に対応し、持続可能な制度を構築することが求められています。

これまで、21世紀初頭あたりから、国民の一人の健康づくりを視点に据えた様々な取組みが段階的に進められてきました。

そして、平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」において、すべての健康保険組合に対し、レセプト・健診データの分析に基づくデータヘルス計画の作成・公表、事業実施、評価などの取組みが求められることになりました。

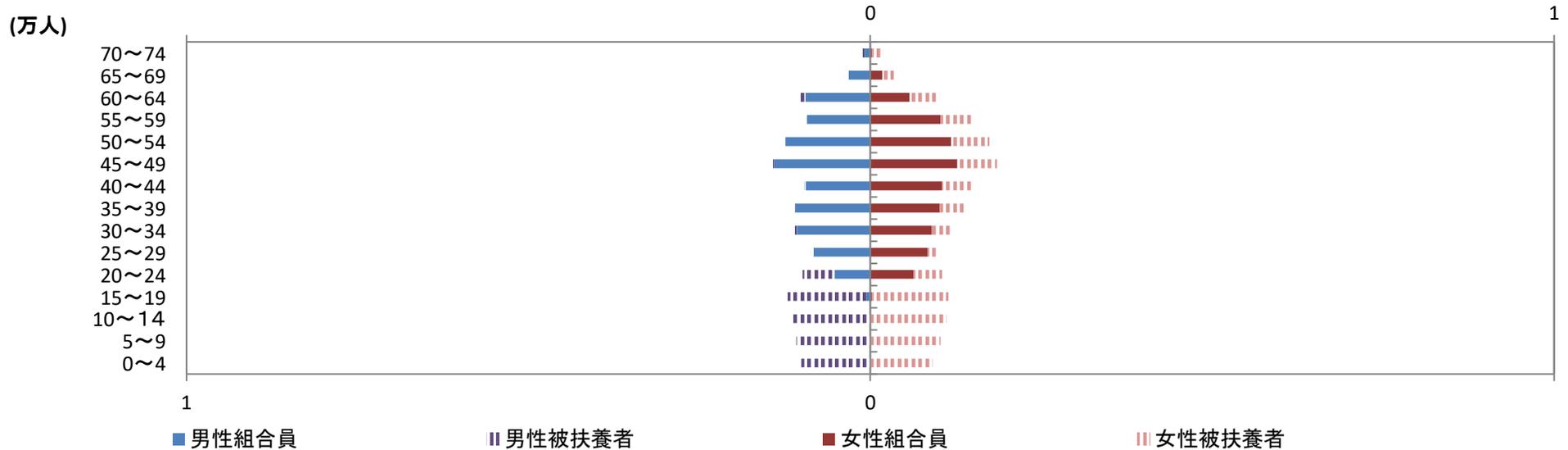
和歌山県市町村職員共済組合では、これまで第1期と第2期のデータヘルス計画を作成し、巡回健診、ドック等健診関係をはじめとする健康教育、健康相談等に基づいた医療分析、重症化の予防を行い、組合員及び被扶養者の健康の保持増進のために各種事業の効果的かつ効率的な実施に努めてまいりました。

この度、令和5年度をもって第2期データヘルス計画が終了することから、これまでの事業の評価を踏まえて振り返るとともに、将来に向けての保健事業の実施、短期給付財政の安定的な運営を行うため、令和6年度からの第3期データヘルス計画を策定し、第4期特定健康診査等実施計画と併せて引続き医療分析や重症化の予防等によって健康課題の解決を図ります。

また、新たな保健事業、医療費増嵩対策等による健康課題の対策についても考慮しつつ、かつ当組合の現状についても周知を行い、事業の重要性を認識していただき、積極的な事業への参加を促進し、各事業の目標・評価指数を目指して組合員及び被扶養者の健康保持増進に努めます。

# STEP 1 - 1 基本情報

保険者番号	32300410			保健事業費	予算額（千円） （令和5年度 注）	組合員一人当たり金額（円）	
組合名称	和歌山県市町村職員共済組合				特定健康診査事業費	6,300	346
組合員数（令和5年4月1日 現在）	18,191名				特定保健指導事業費	21,000	1,154
	男性52.1%（平均年齢44.4歳）*				疾病予防費	8,782	483
	女性47.9%（平均年齢43.2歳）*				その他	263,849	14,504
加入者数（令和5年4月1日 現在）	31,560名				小計 …a	299,931	16,488
所属所数	75カ所				経常支出合計（千円） …b	331,457	
短期財源率	106.720%				a/b×100（%）	90.49	
	全体	組合員	被扶養者				
特定健康診査実施率（令和3年度）	75.6%	91.4%	26.2%				
特定保健指導実施率（令和3年度）	17.2%	17.7%	3.4%				



(注) 記載要領参照

- ・男性、女性ともに45～49歳までの割合が一番多い。
- ・特定保健指導実施率が低い。

# STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

共済組合の取組													
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
特定健康診断事業	1	特定健康診断	生活習慣病の予防を目的とし、健康診断の結果に基づき、厚生労働省が定める一定基準を超えるリスクの高い者について抽出する。	組合員被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	該当者	6,300	受診率77.4% 組合員92.0% 被扶養者(任意継続組合員合)31.9% 実施期間4月から3月まで	被扶養者に対して、受診券及び受診案内を自宅へ送付している。 受診勧奨案内も送付している。	受診結果を収集できていない。 未受診理由を把握できていない。	4
特定保健指導事業	3	特定保健指導	生活習慣病の重症化予防のための生活習慣プログラムを実施。 特定健康診断の結果、該当者に対して健康管理について専門的な立場から助言、支援を行う。	組合員被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	基準該当者	21,000	実施率21.3% 組合員21.6% 被扶養者(任意継続組合員合)13.6% 実施期間4月から3月まで		受診率の維持・向上。 対象者のキャンセルが増加。	2
疾病予防	7	インフルエンザ予防接種助成	【目的】感染症(季節性及び新型インフルエンザ)の予防を目的として実施 【概要】インフルエンザの予防接種を受けた場合に一部を助成	組合員被扶養者	全て	男女	制限なし	全員	8,782	助成対象者数7,947人 実施期間4月から3月まで	広報誌及びホームページで周知	事務負担が大きい。	4
その他	7	ガン検診助成	乳ガン、子宮ガン、胃ガン、肺ガンの助成	組合員被扶養者	全て	男女	30 ~	該当者	3,943	助成者1,336人 助成対象者割合8.65% 実施期間4月から3月まで			4
	7	人間ドック	人間ドックを受検した場合に助成	組合員被扶養者	全て	男女	30 ~	該当者	156,884	受検者数4,053人 助成対象者割合26.25% 実施期間4月から2月まで	広報誌等で周知 契約検査機関の増加 短期組合員適用により受検者増加		4
	7	脳ドック	脳ドックを受検した場合に助成	組合員被扶養者	全て	男女	30 ~	該当者	11,871	受検者数364人 受検対象者割合2.36% 実施期間4月から2月まで	広報誌等で周知 契約検査機関の増加		3
	7	巡回検診	契約している検査機関において、30歳以上の組合員を対象に助成	組合員	全て	男女	30 ~	該当者	55,195	受検者数8,428人 受検対象者割合54.58% 実施期間4月から3月まで		受診率が低い所属所があるので、原因を確認する必要がある。	4
	7	禁煙サポート	禁煙希望者を対象に実施	組合員	全て	男女	20 ~	該当者	342	参加者14人 実施期間9月から10月まで	広報誌及びホームページで周知	申し込んだが途中で辞める人がいる。	3
	7	宿泊施設利用助成	【目的】保養による心身のケア、リフレッシュ 【概要】契約している宿泊施設において、宿泊したときに助成	組合員被扶養者	全て	男女	制限なし	全員	24,671	助成数9,662人 実施期間4月から3月まで	ホームページで定期的に周知		4

# STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

## 共済組合の取組

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
その他	5	健康相談	【目的】こころの健康づくり 【概要】電話及びウェブサイトで組合員、家族の健康管理、介護等の相談を実施	組合員被扶養者	全て	男女	制限なし	全員	1,210	相談件数179件 実施期間4月から3月まで	希望者から匿名での電話によるメンタルヘルスカウンセリング、面接によるメンタルヘルスカウンセリングを1人5回まで無料実施		3
	5	メンタルヘルスカウンセリング	【目的】こころの健康づくり 【概要】健康づくり（メンタルヘルス）に関することを電話及び電子メール、必要に応じて面談による健康相談を実施	組合員被扶養者	全て	男女	制限なし	全員	770	相談件数59件 実施期間4月から3月まで			3
	4	健康管理保健指導助成	【目的】所属所主催の健康管理、健康教育、健康指導の推進 【概要】講演又は研修会等を実施した場合に助成	組合員	全て	男女	制限なし	全員	500	5所属所に助成 実施期間4月から3月まで			3
	7	事務担当者研修会	【目的】共済制度の周知 【概要】所属所の担当者向けの研修会	組合員	全て	男女	制限なし	全員	81	参加所属所50か所 参加者数66人 開催は4月	令和4年度よりWEB及び参集のハイブリッド方式での開催	令和2年度及び3年度はコロナウイルス感染症拡大のため中止	3
	7	退職準備セミナー	55歳以上の組合員を対象とした資産・年金セミナーを実施	組合員	全て	男女	55 ~	該当者	380	参加者数209人 開催期間は10月から11月	県内数か所にて開催	定年延長による参加者減少	3
	7	生活健康セミナー	40歳代の組合員を対象とした家庭経済、健康づくりについてのセミナーを実施	組合員	全て	男女	40 ~	該当者	356	参加者数21人 開催は11月	生活習慣病予防・メンタルヘルスの自己分析を行う。		2
	7	広報誌「共済わかやま」の配布	共済制度の理解と認識、周知等	組合員	全て	男女	制限なし	全員	1,024	保健事業としては年1回発行	保健事業の周知を行っている。		4
	7	医療費通知	【目的】医療費の抑制及び適正化 【概要】受診状況及び医療費の通知	組合員被扶養者	全て	男女	制限なし	全員	754	医療費通知 23,001件（9月） 29,114件（3月）	医療費の確認を行ってもらうことで、予防等の重要性の意識付け		3
	7	ジェネリック差額通知	【目的】医療費の抑制及び適正化 【概要】後発医薬品の差額を通知	組合員被扶養者	全て	男女	10 ~	該当者	67	差額通知 698件（9月） 767件（3月）	ジェネリック利用の差額を確認することができる。		3
	7	レセプト関係処理	【目的】医療費の抑制及び適正化 【概要】医療費の適正化の確認	組合員被扶養者	全て	男女	制限なし	全員	3,729		医療費の適正化		3
7	育児保健図書配布	【目的】出産後の育児に関する不安解消及び育児支援	組合員被扶養者	全て	男女	制限なし	全員	779	申込者190人	男性育児取得者に配布		4	
7	保健図書配布	契約宿泊施設及び人間ドック等の契約検査機関等の冊子	組合員	全て	男女	制限なし	全員	1,293	毎年4月に1回発行	所属所へ保健事業の手引きを作成して配布 人間ドック及び脳ドック等の冊子を組合員へ配布		4	

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

### 共済組合の取組

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
(予算措置なし)	7	家庭常備薬斡旋	疾病予防の一助として、家庭常備薬等の購入斡旋を行う	組合員	全て	男女	制限なし	全員		年2回実施(夏と冬)	通常より安価で購入できる。		4
	2	糖尿病性重症化予防対策	ハイリスク者のうち、医療機関未受診者を対象として受診勧奨	組合員	全て	男女	40 ~	該当者		該当者54名に対して、10月末に本人宛て文書により勧奨	早期に受診し、合併症等のリスクを減らすことで医療費を削減	受診勧奨の通知を受け取らない方もいる。	3
	2	高血圧性重症化予防対策	ハイリスク者のうち、医療機関未受診者を対象として受診勧奨	組合員	全て	男女	40 ~	該当者		該当者44名に対して、10月末に本人宛て文書により勧奨			3

### 所属所の取組

事業名	事業の目的および概要	対象者				振り返り			共同実施	
		資格	性別	年齢		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
特定保健指導	該当者について、初回面談を受けてもらうために、委託業者と日程調整及び会場の確保	組合員	男女	40	~	74	実施期間4月から3月まで。	組合員に特定保健指導を受けてもらうためには、所属所の協力(コラボヘルス)無しでは成り立たない。	業務多忙等の理由により初回及び中途辞退される方が多い。	

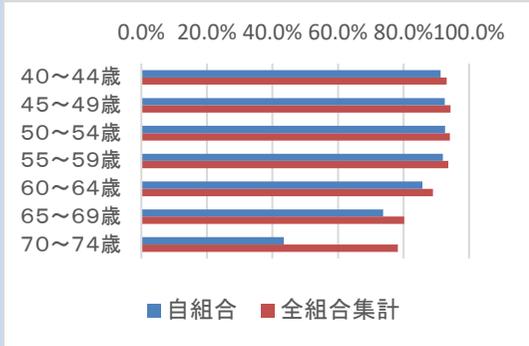
注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1: 39%以下 2: 40%以上 3: 60%以上 4: 80%以上 5: 100%以上

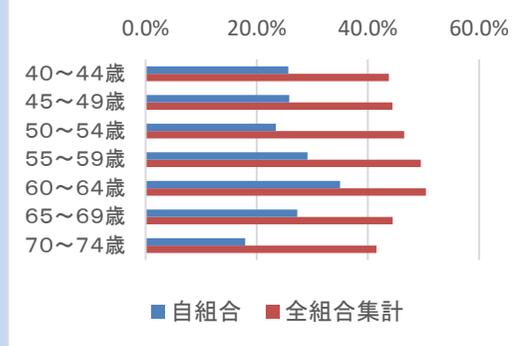
# STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況等

【特定健診の実施率】

ア. (組合員)

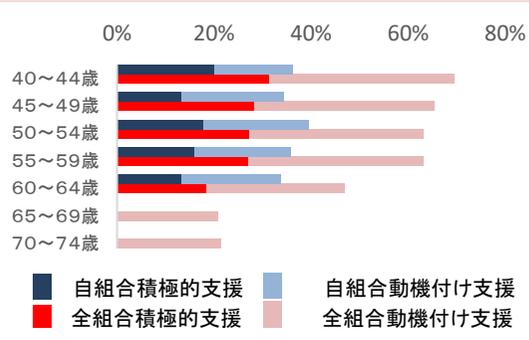


イ. (被扶養者)

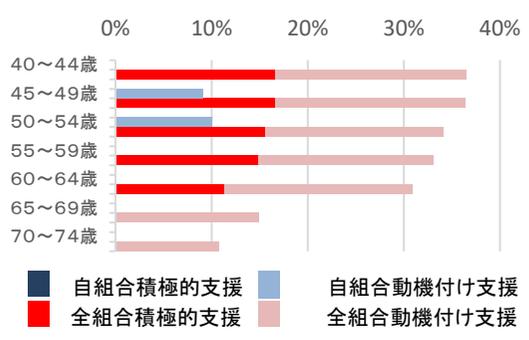


【特定保健指導の実施率】

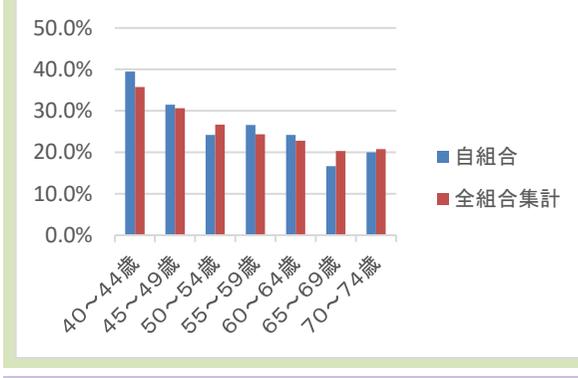
ウ. (組合員)



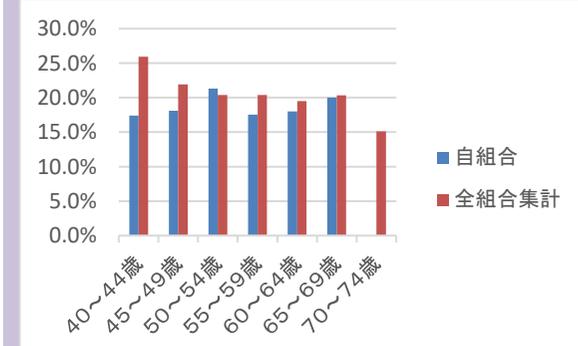
エ. (被扶養者)



オ. メタボ該当率の減少率\_組合員



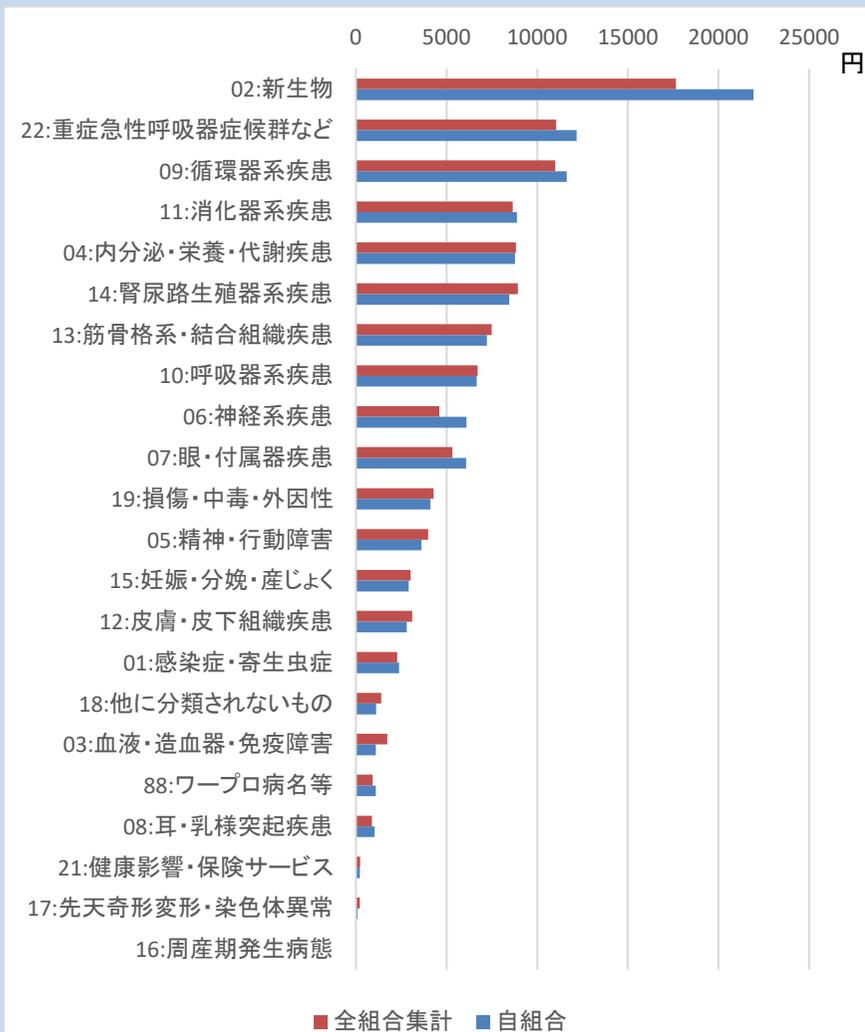
カ. 特定保健指導対象者の減少率\_組合員



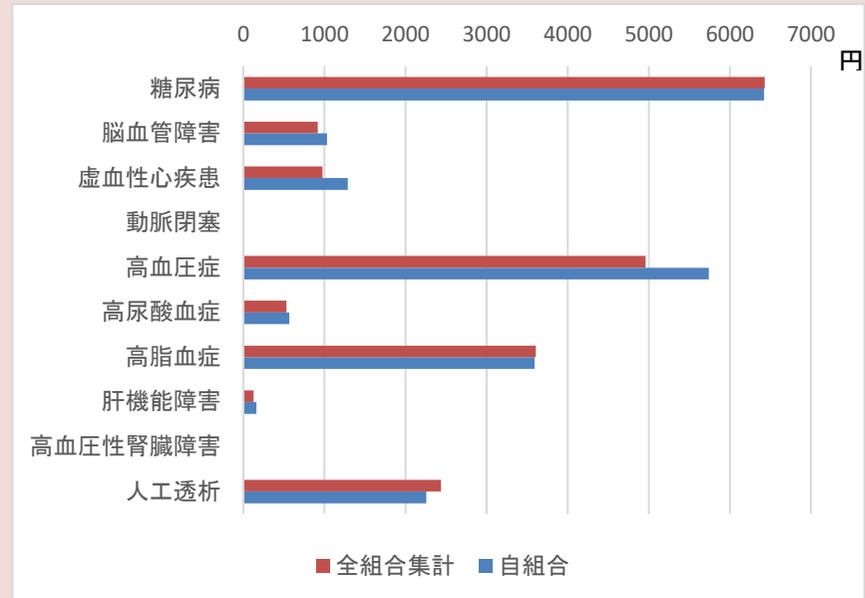
ア. イ.	特定健診の実施率は、組合員では65歳～74歳の層が低い。 被扶養者は全ての層で低い。
ウ.	特定保健指導の実施率は、組合員では65歳～74歳の層が実施率0%。
エ.	特定保健指導の実施率は、被扶養者では45歳～54歳までの層以外は実施率0%。
オ.	メタボ該当率の減少率（組合員）では、40～44歳の層が一番高い。
カ.	特定保健指導対象者の減少率（組合員）では、50～54歳の層が一番高い。

# STEP 1 - 4 一人当たり医療費\_組合員

キ. 疾病大分類別一人当たり医療費\_組合員・男女計



ク. 生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費\_組合員

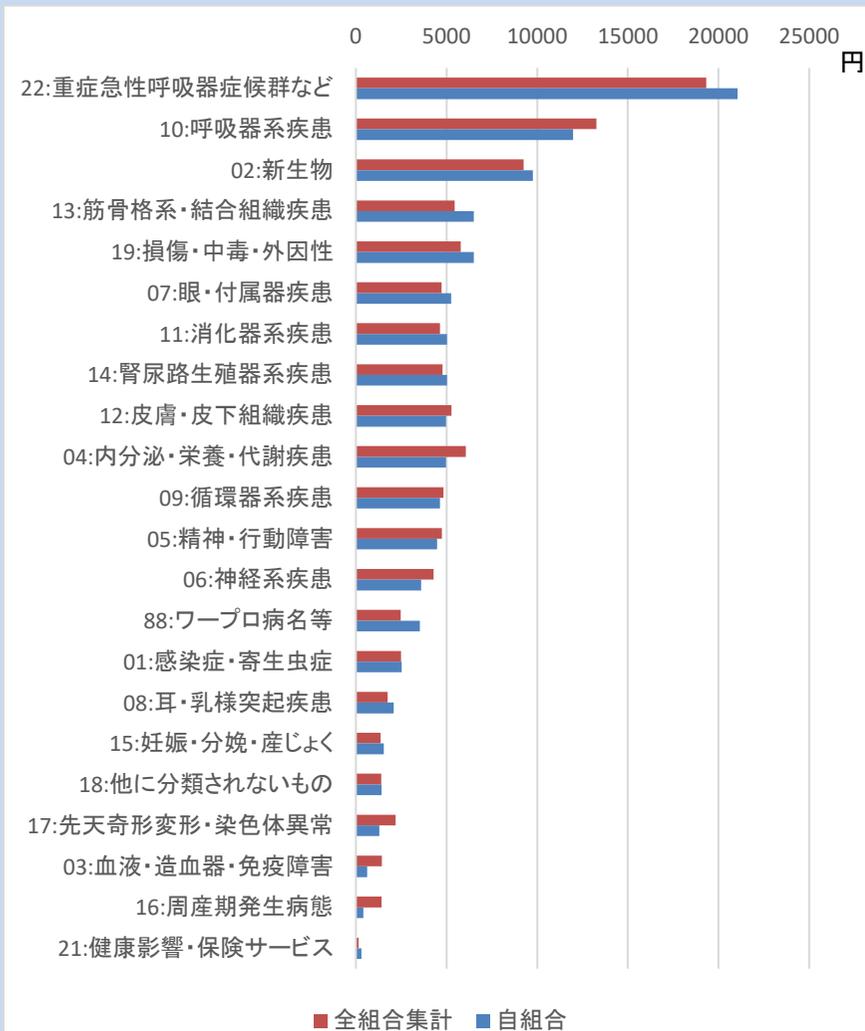


キ. 組合員の疾病大分類別一人当たり医療費は、新生物が全国平均を大きく上回っている。

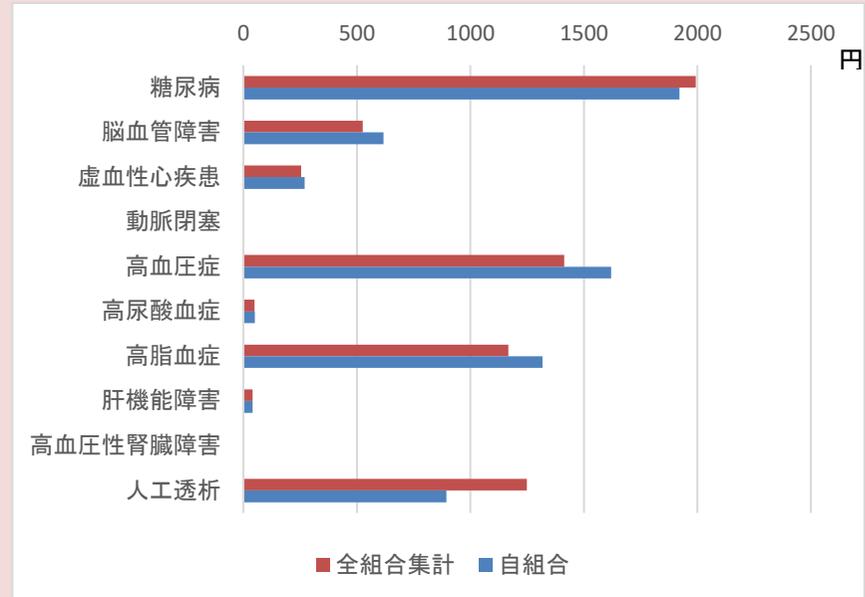
ク. 組合員の生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費は、高血圧症が全国平均を大きく上回っている。

# STEP 1 - 4 一人当たり医療費\_\_被扶養者

キ. 疾病大分類別一人当たり医療費\_\_被扶養者・男女計



ク. 生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費\_\_被扶養者

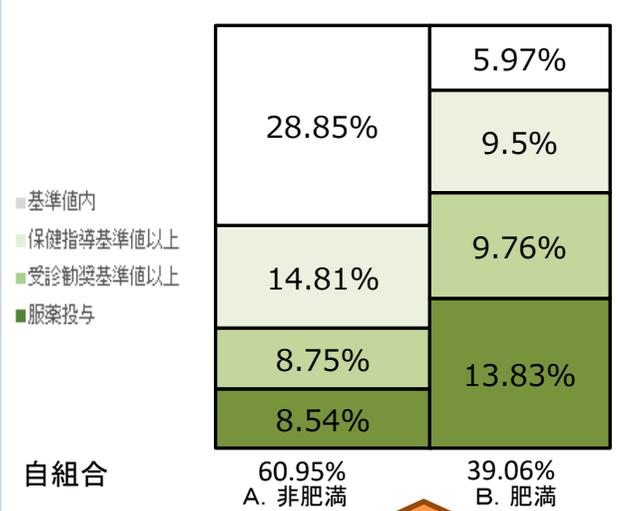


キ. 被扶養者の疾病大分類別一人当たり医療費は、重症急性呼吸器症候群などが最も高い。

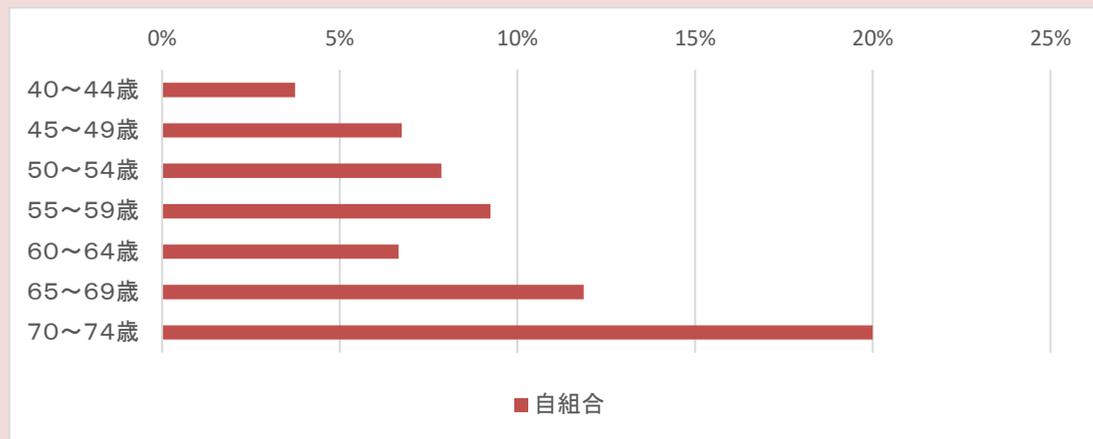
ク. 被扶養者の生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費は、糖尿病が最も高く、高血圧症、高脂血症も上位にある。

# STEP 1 - 5 健康分布図等

ケ. 健康分布図\_\_男女計

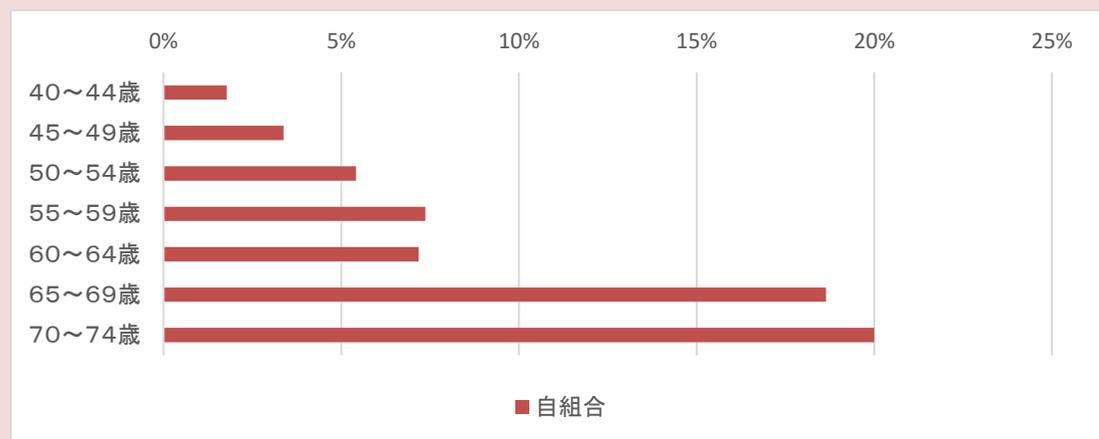


コ. 血圧値が保健指導基準値以上の者の割合\_\_組合員

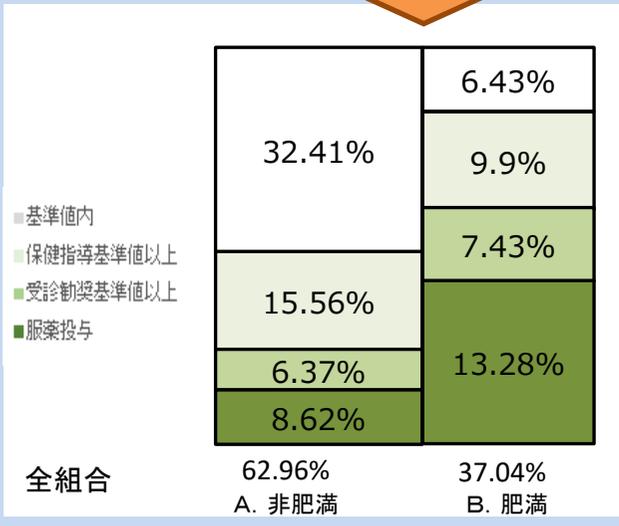
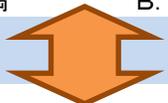


A. 収縮期 $\geq$ 160 or 拡張期 $\geq$ 100

サ. 血糖値が保健指導基準値以上の者の割合\_\_組合員



A. 空腹時血糖 $\geq$ 126 HbA1c $\geq$ 6.5%

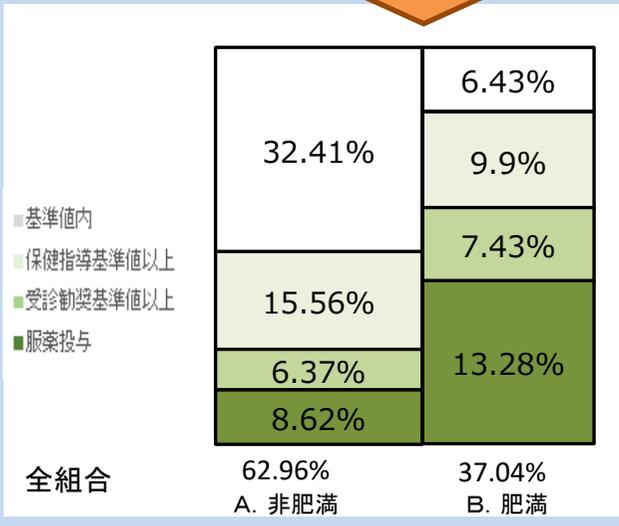
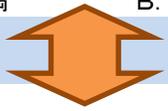
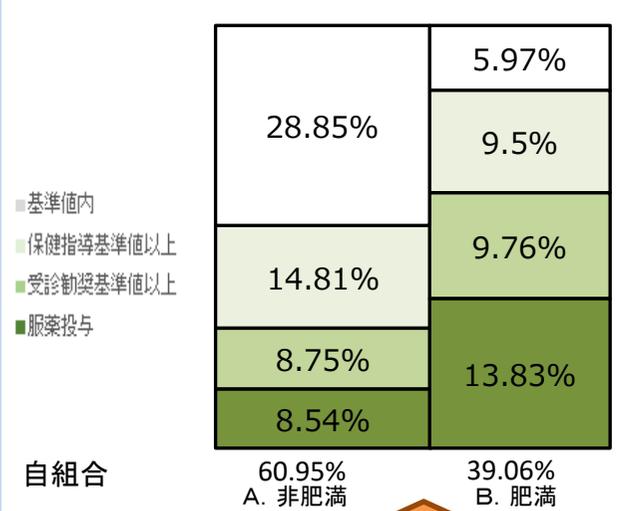


ケ. 自組合の基準値内の割合が、A・Bとも全組合に比べて低い。

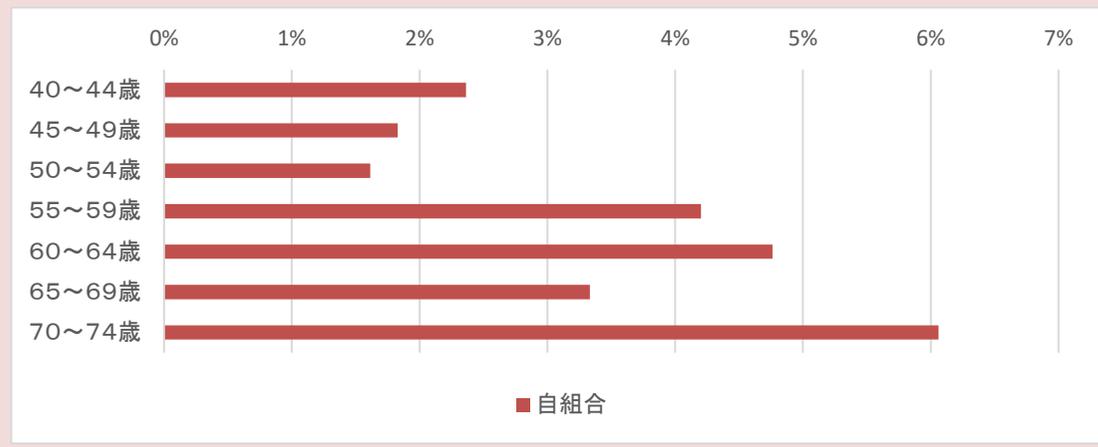
コ、サ 血圧値が保健指導基準値以上の者の割合は、70歳～74歳の層が最も高い。  
血糖値が保健指導基準値以上の者の割合は、65歳～74歳の層が高くなっている。

# STEP 1 - 5 健康分布図等

ケ. 健康分布図\_\_男女計

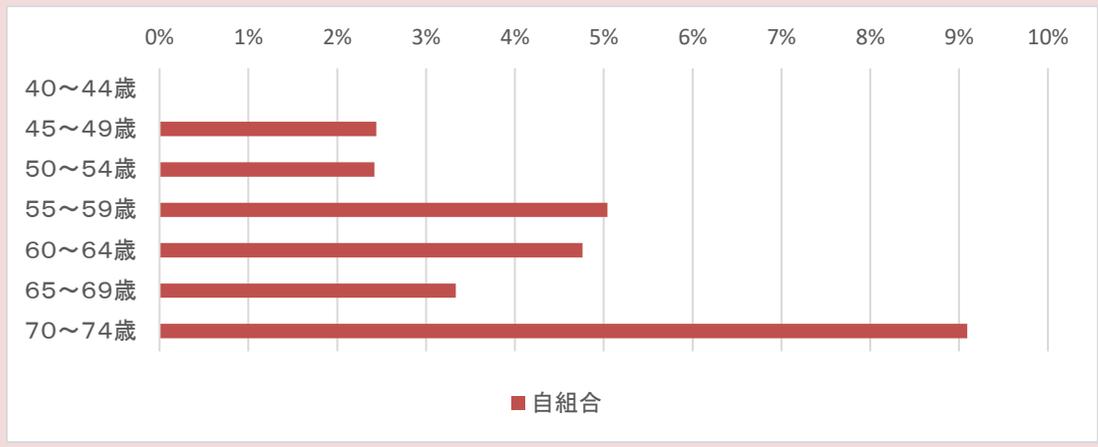


コ. 血圧値が保健指導基準値以上の者の割合\_\_被扶養者



A. 収縮期 $\geq$ 160 or 拡張期 $\geq$ 100

サ. 血糖値が保健指導基準値以上の者の割合\_\_被扶養者



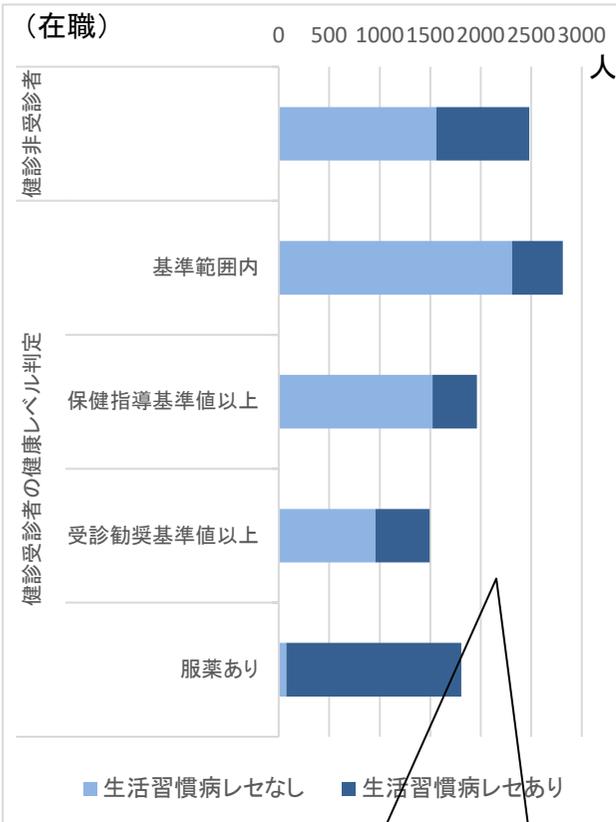
A. 空腹時血糖 $\geq$ 126 HbA1c $\geq$ 6.5%

ケ. 自組合の基準値内の割合が、A・Bとも全組合に比べて低い。

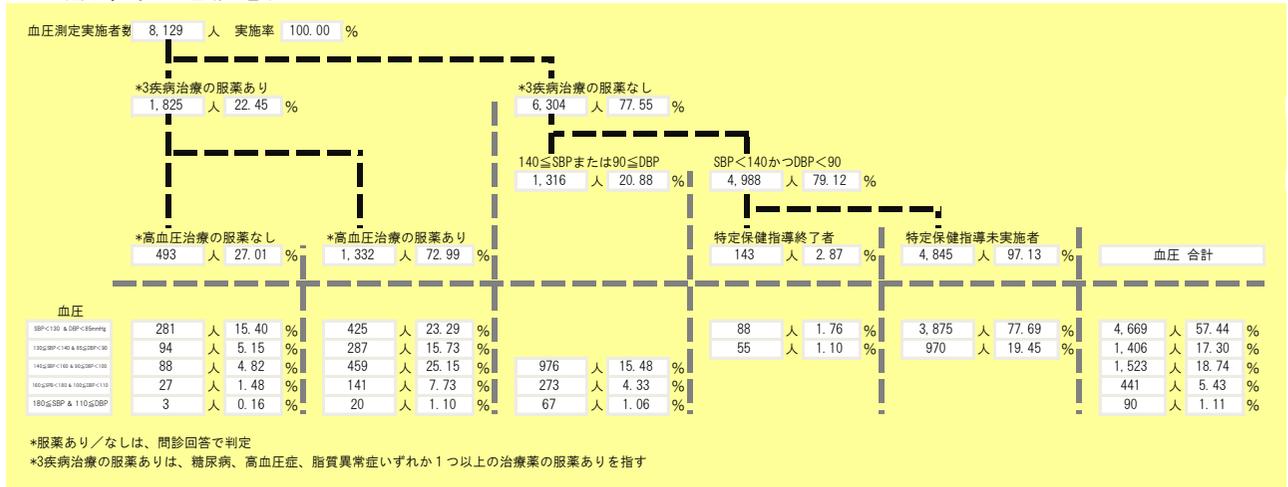
コ、サ 血圧値、血糖値が保健指導基準値以上の者の割合、血糖値が保健指導基準値以上の者の割合は、70歳～74歳の層が最も高い。

# STEP 1 - 6 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等

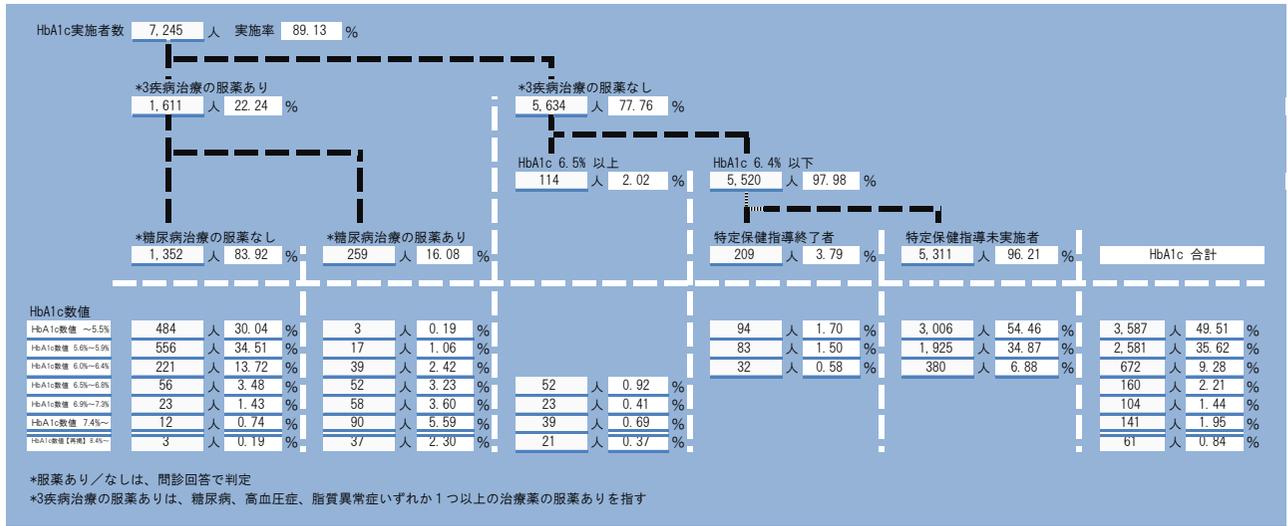
シ. (生活習慣病・健診レベル判定と医療受診状況)



【リスクフローチャート】  
ス. (脳卒中/心疾患)



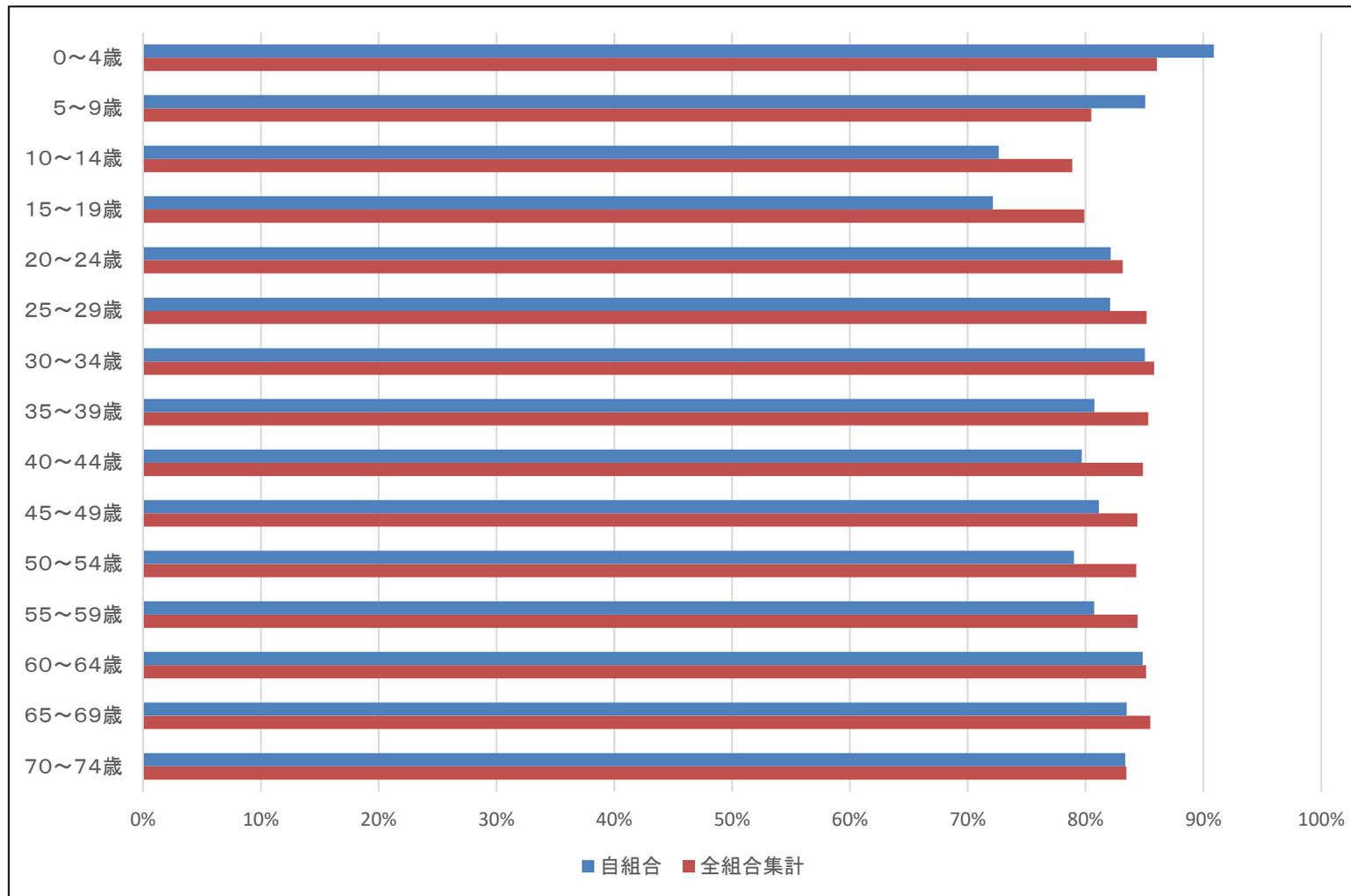
セ. (糖尿病)



シ	受診勧奨基準値以上が958人。
ス、セ	基準値以上のうち医療機関未受診者が、高血圧性疾患が67人、糖尿病性疾患が114人。

## STEP 1 - 7 ジェネリック医薬品の使用状況

ソ. (ジェネリック医薬品の使用割合)



ソ.

ジェネリック医薬品の使用状況は、10代の使用割合が低い。

## STEP 2 健康課題の抽出

基本分析による現状把握から見える主な健康課題	対策の方向性
1 医療費全体及び1人当たりの医療費が増加傾向となっている。	医療費及びジェネリック差額通知等により、自身の医療費を把握して、医療費の抑制及び適正受診を目指す。 レセプト内容診査等により、医療費の適正化を継続して行う。
2 糖尿病及び高血圧性疾患について、合併症等により重症化する可能性があり、高額な医療費がかかる。	特定健診等の結果を基に、重症化予防として受診勧奨を実施する。
3 ガンになると医療費が高額になるため、早期発見のためにも、ガン検診や人間ドック等の検査について、理解を深めて受診を促す必要がある。	早期発見やリスク回避のためにも、人間ドック及び巡回検診、ガン検診等の検査を積極的に受診してもらう。
4 傷病手当金のほとんどが精神疾患によるものとなっている。	健康相談、メンタルヘルスカウンセリング事業の周知を行う。 所属所に対して、健康管理の保健指導等の講演又は研修会等に係る費用の一部助成を行っているので、所属所においても対策を行ってもらう。
5 特定健康診査において、被扶養者の受診率向上は課題である。	特定健診・特定保健指導を生活習慣病発症予防対策と捉え、所属所の協力による特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上対策が必要である。
6 特定保健指導の実施率が低い。	対象者のキャンセルが多いので、最後まで実施してもらうよう、通知及び所属所への協力を依頼する。

特徴		対策検討時に留意すべき点
基本情報	組合員の年齢構成は男女ともに45～49歳の層が最も多い。	組合員の健康に対する意識向上には所属所の協力が必要である。
	保健事業の実施状況	特定保健指導実施率が低い。

## STEP 3 保健事業の実施計画

予算科目	注1)事業分類	所属所	事業の目的および概要	対象者					注2)実施主体	実施計画 2024～2029年度	目標	
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者			アウトプット	アウトカム
特定健康診査事業	1	既存（法定） 特定健康診査	法令に基づき40歳以上の対象者に対して、特定健康診査を実施	組合員被扶養者	全て	男女	40～74	該当者	1	・特定健診受診率等を組合員に周知して、状況を把握してもらう。 ・被扶養者への受診案内及び受診勧奨案内の工夫。	特定健診受診率70%	特定保健指導対象者割合を前年度比1%減
特定保健指導事業	3	既存（法定） 特定保健指導	組合員、被扶養者のうち該当者に対して動機付け支援もしくは積極的支援を実施	組合員被扶養者	全て	男女	40～74	基準対象者	3	・所属所に場所の協力及び実施について重要性を促してもらう。 ・特定保健指導実施率等を組合員へ周知して、状況を把握してもらう。	特定保健指導実施率45%	特定保健指導対象者割合を前年度比1%減
疾病予防	7	既存 インフルエンザ予防接種助成	【目的】感染症（季節性及び新型インフルエンザ）の予防を目的として実施 【概要】インフルエンザの予防接種を受けた場合に一部助成	組合員被扶養者	全て	男女	制限なし	全員	1	助成者の請求等を所属所でまとめて行うよう協力依頼する。		
その他	7	既存 ガン検診助成	乳ガン、子宮ガン、胃ガン、肺ガンの助成	組合員被扶養者	全て	男女	30～	該当者	1	ガン検診の重要性を所属所から周知する。		
	7	既存 人間ドック	人間ドックを受検した場合に助成	組合員被扶養者	全て	男女	30～	該当者	1		人間ドック受検者数5,170人	人間ドック受診率27%
	7	既存 脳ドック	脳ドックを受検した場合に助成	組合員被扶養者	全て	男女	30～	該当者	1		脳ドック受検者数450人	脳ドック受診率2%
	7	既存 巡回検診	契約している検査機関において、30歳以上の組合員を対象に助成	組合員被扶養者	全て	男女	30～	該当者	1		巡回検診受診者数9,600人	巡回検診受診率62%
	7	既存 禁煙サポート	禁煙希望者を対象に実施	組合員	全て	男女	20～	該当者	1	申込者について、最後まで完遂してもらうよう所属所から依頼してもらう。	希望者数25人以上	禁煙成功率を100%
	7	既存 宿泊施設利用助成	【目的】保養による心身のケア、リフレッシュ 【概要】契約している宿泊施設において、宿泊したときに助成	組合員被扶養者	全て	男女	制限なし	全員	1			
	5	既存 健康相談	【目的】こころの健康づくり 【概要】電話及びウェブサイトにて組合員、家族の健康管理、介護等の相談を実施	組合員被扶養者	全て	男女	制限なし	全員	1			
	5	既存 メンタルヘルスカウンセリング	【目的】こころの健康づくり 【概要】健康づくり（メンタルヘルス）に関することを電話及び電子メール、必要に応じて面談による健康相談を実施	組合員被扶養者	全て	男女	制限なし	全員	1			

## STEP 3 保健事業の実施計画

予算科目	注1)事業分類	所属所	事業の目的および概要	対象者					注2)実施主体	実施計画 2024～2029年度	目標	
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者			アウトプット	アウトカム
	4 既存	健康管理保健指導助成	【目的】所属所主催の健康管理、健康教育、健康指導の推進 【概要】講演又は研修会等を実施した場合に助成	組合員	全て	男女	制限なし	全員	1	所属所毎に健康づくりの意識向上、予防等の講演又はセミナーを実施してもらう。	各所属所への利用を促進する。	組合員の健康への意識付けを行う。
	7 既存	事務担当者研修会	【目的】共済制度の周知 【概要】所属所の担当者向けの研修会	組合員	全て	男女	制限なし	全員	1	保健事業等について、所属所へ説明を行う。		
	7 既存	退職準備セミナー	55歳以上の組合員を対象とした資産・年金についてのセミナーを実施	組合員	全て	男女	55～	該当者	1	それぞれ専門員による講演で、組合員に理解を深めてもらう。	参加者の増員	
	7 既存	生活健康セミナー	40歳代の組合員を対象とした家庭経済、健康づくりについてのセミナーを実施	組合員	全て	男女	40～	該当者	1	それぞれ専門員による講演で、理解を深めてもらう。	参加者の増員	
	7 既存	広報誌「共済わかやま」の配布	共済制度の理解と認識、周知等	組合員	全て	男女	制限なし	全員	1	保健事業の周知として組合員へ配布する。		
	7 既存	医療費通知	【目的】医療費の抑制及び適正化 【概要】受診状況及び医療費の通知	組合員 被扶養者	全て	男女	制限なし	全員	1		自身の医療費を把握して、医療費の抑制及び適正化を図る。	
	7 既存	ジェネリック差額通知	【目的】医療費の抑制及び適正化 【概要】後発医薬品の差額を通知	組合員 被扶養者	全て	男女	10～	該当者	1		ジェネリック差額通知により、ジェネリックとの差額を確認してもらう。	
	7 既存(法定)	レセプト関係処理	【目的】医療費の抑制及び適正化 【概要】医療費の適正化の確認	組合員 被扶養者	全て	男女	制限なし	全員	1		医療費の内容を委託会社へ依頼して内容審査を行い、適正化を図る。	
	7 既存	育児保健図書配布費	【目的】出産後の育児に関する不安解消及び育児支援	組合員 被扶養者	全て	男女	制限なし	全員	1			
7 既存	保健図書配布	契約宿泊施設及び人間ドック等の契約検査機関等の冊子	組合員	全て	男女	制限なし	全員	1				
(予算措置なし)	7 既存	家庭常備薬斡旋	疾病予防の一助として、家庭常備薬等の購入斡旋を行う。	組合員	全て	男女	制限なし	全員	1			
	2 既存	糖尿病性重症化予防対策	ハイリスク者のうち、医療機関未受診者を対象として受診勧奨受診勧奨	組合員	全て	男女	40～	該当者	1	受診勧奨の問い合わせがあった時には、所属所からも受診勧奨を行ってもらうよう協力依頼する。	受診勧奨者数50人以下	受診勧奨者の医療機関受診率100%
	2 既存	高血圧性重症化予防対策	ハイリスク者のうち、医療機関未受診者を対象として受診勧奨	組合員	全て	男女	40～	該当者	1		受診勧奨者数30人以下	

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他  
注2) 1. 共済組合 2. 所属所が主体で保健事業の一部としても活用 3. 共済組合と所属所との共同事業